

平成 22 年度

租税及び印紙収入予算の説明

(第 174 回国会)

(未定稿)

平成 22 年 1 月

財務省主税局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 平成 22 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	2
第 2 平成 22 年度租税及び印紙収入予算額	3
第 3 各税の見積り方法	4
一 般 会 計	
1 所 得 税	4
(1) 源泉所得税	4
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	8
3 相 続 税	10
4 消 費 税	12
5 酒 税	13
6 た ば こ 税	13
7 揮 発 油 税	14
8 石 油 ガ ス 税	14
9 航 空 機 燃 料 税	14
10 石 油 石 炭 税	15
11 電 源 開 発 促 進 税	15
12 自 動 車 重 量 税	15
13 関 税	16
14 と ん 税	16
15 印 紙 収 入	16

交付税及び譲与税配付金特別会計

16	地方揮発油税	17
17	石油ガス税(譲与分)	17
18	航空機燃料税(譲与分)	17
19	自動車重量税(譲与分)	18
20	特別とん税	18
21	地方法人特別税	18

国債整理基金特別会計

22	たばこ特別税	18
----	--------	----

第4 付 表

1	平成22年度一般会計歳入予算額	19
2	国民所得に対する租税負担率	20
3	直接税及び間接税等の比率	21
4	主要経済指標の見通し	22

[参考資料]

1	租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	23
2	所得税納税人員の推移	24
3	基準割引率および基準貸付利率の推移	25
4	法人数の状況	26
5	企業収益の予測状況	27
6	相続税・贈与税の納税人員等の推移	28

第 1 総 説

1 平成 22 年度租税及び印紙収入予算の規模

平成 22 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は 373,960 億円
 で、これは平成 21 年度当初予算額に対しては △ 87,070 〃
 の減少である。また、これに特別会計分を加えた
 平成 22 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は 394,623 〃
 である。

A 一 般 会 計

(1) 平成 21 年度当初予算額 461,030 億円
 (2) 平成 22 年度予算額
 ① 税制改正前収入見込額 374,340 〃
 平成 21 年度当初予算額に対する減収見込額 △ 86,690 〃
 ② 税制改正による増減収見込額 △ 380 〃
 内 訳 { (イ) 個人所得課税 810 〃
 (ロ) 法人課税 △ 810 〃
 (ハ) 資産課税 △ 10 〃
 (ニ) 消費課税 △ 1,110 〃
 (ホ) 租税特別措置の廃止・縮減 740 〃
 ③ 合計平成 22 年度予算額 (①+②) 373,960 〃
 平成 21 年度当初予算額に対する減収見込額 △ 87,070 〃

B 特 別 会 計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分 19,081 〃
 (2) 国債整理基金特別会計分 1,582 〃
 計 20,663 〃

C 合 計 (A + B) 394,623 〃

(注) 一般会計の計数については、原則として 10 億円未満四捨五入によっている。

2 見積りの大要

前記の平成 22 年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、平成 22 年度政府経済見通しによる経済諸指標、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

平成 21 年度の我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあるが、持ち直していくと見込まれる。

平成 22 年度において、景気は緩やかに回復していくと見込まれる。これは、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」や平成 22 年度予算に盛り込まれた家計を支援する施策等により、民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されるからである。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりである。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用の動向等を勘案し、平成 21 年度に対する平成 22 年度税額の割合を 97%程度と見込んで算定した。その他の源泉徴収に係る所得は最近における課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申告所得税

事業所得については、最近における課税実績等を勘案し、平成 21 年度に対する平成 22 年度税額の割合を 92%程度と見込んで算定した。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、平成 21 年度に対する平成 22 年度年税額の割合を 102%程度と見込んで算定した。

(4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消費税

消費の動向等を勘案し、平成 21 年度に対する平成 22 年度年税額の割合を 100%程度と見込んで算定した。

(6) 酒税

最近における課税実績等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して算定した。

第 2 平成 22 年度租税及び印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	平成 21 年度 当初予算額	平成 22 年 度				
		前年度当初 予算額に対 する現行法 による増減 (△)収見込額	現行法によ る収入見込 額	税制改正に よる増減(△) 収見込額	改正法によ る収入見込 額(予算額)	前年度当初 予算額に対 する増減(△) 収見込額
		(1)	(2)	(3)=(1)+(2)	(4)	(5)=(3)+(4)
(一 般 会 計)						
所得税	126,610	△ 25,880	100,730	810	101,540	△ 25,070
源泉分	29,110	△ 4,500	24,610	△ 10	24,600	△ 4,510
申告分	155,720	△ 30,380	125,340	800	126,140	△ 29,580
計	105,440	△ 45,810	59,630	△ 100	59,530	△ 45,910
法人税	15,220	△ 2,540	12,680	30	12,710	△ 2,510
相続税	101,300	△ 4,940	96,360	20	96,380	△ 4,920
消費税	14,200	△ 370	13,830	—	13,830	△ 370
酒税	8,430	△ 690	7,740	530	8,270	△ 160
たばこ税	26,280	△ 520	25,760	—	25,760	△ 520
揮発油税	130	△ 10	120	—	120	△ 10
石油ガス税	830	△ 60	770	—	770	△ 60
航空機燃料税	5,100	△ 300	4,800	—	4,800	△ 300
石油石炭税	3,510	△ 210	3,300	—	3,300	△ 210
電源開発促進税	6,460	△ 330	6,130	△ 1,660	4,470	△ 1,990
自動車重量税	8,460	△ 900	7,560	—	7,560	△ 900
関税	100	△ 20	80	—	80	△ 20
とん税	7,220	260	7,480	—	7,480	260
印紙収入	2,630	130	2,760	—	2,760	130
収入印紙	9,850	390	10,240	—	10,240	390
現金収入	461,030	△ 86,690	374,340	△ 380	373,960	△ 87,070
計						
(交付税及び譲与税配付) 金特別会計						
地方揮発油税	2,812	△ 56	2,756	—	2,756	△ 56
石油ガス税(譲与分)	130	△ 10	120	—	120	△ 10
航空機燃料税(譲与分)	151	△ 11	140	—	140	△ 11
自動車重量税(譲与分)	3,230	△ 165	3,065	—	3,065	△ 165
特別とん税	125	△ 25	100	—	100	△ 25
地方法人特別税	8,730	4,170	12,900	—	12,900	4,170
合計	15,178	3,903	19,081	—	19,081	3,903
(国債整理基金特別会計)						
たばこ特別税	1,947	△ 365	1,582	—	1,582	△ 365
総計	478,155	△ 83,152	395,003	△ 380	394,623	△ 83,532

第3 各税の見積り方法

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	125,340 億円
税制改正による増	800 "
合計予算額	126,140 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	100,730 億円
税制改正による増	810 "
合計予算額	101,540 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 21 年度の実績見込を基礎とし、平成 22 年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 21 年度に対する平成 22 年度税額の割合を

97 %程度

と見込み

本年度収入見込額を	81,550 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	490 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	82,040 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,163 万人
給与総額	1,955,410 億円 (1人当 470 万円)
給与所得控除額	569,520 億円
基礎控除額	158,190 "
配偶者控除額	40,310 " (有配偶者割合 25 %)
配偶者特別控除額	2,160 億円

扶 養 控 除 額	92,970 億円
	(平均扶養人員 0.5 人)
社会保険料控除、生 命保険料控除、障害 者控除等の額	230,680 億円
控 除 額 計	1,093,830 "
課 税 所 得 見 込 額	861,580 "
	(1人当 207 万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	5,950 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	13,990 "
退職所得に対する税額	2,590 "
非居住者の所得に対する税額	2,270 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	360 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,200 "
計	30,410 "
とした。	
D 合 計 (A + B + C)	118,400 "
から	
還付見込税額	△ 17,670 "
を差し引き	
現行法による平成 22 年度収入見込額を	100,730 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	810 "
を加え	
平成 22 年度予算額を	101,540 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		24,610 億円
税制改正による減	△	10 "
差引予算額		24,600 "

A 平成 22 年分所得に対する申告所得税

平成 21 年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 21 年度に対する平成 22 年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
92%	98%	97%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 23,530 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 24,100 "
とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事業	その他	計
納税人員	万人 155	572	727
合計所得金額	億円 55,550	298,320	353,870
(1人当)	万円 (359)	(522)	(487)
基礎控除額	億円 5,880	21,740	27,620
配偶者控除額	億円 1,210	8,670	9,880
配偶者特別控除額	億円 90	430	520
扶養控除額	億円 4,460	8,460	12,920
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.3)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 9,900	33,030	42,930
控除額計	億円 21,540	72,330	93,870
差引課税所得金額	億円 34,010	225,990	260,000
(1人当)	万円 (220)	(395)	(358)
算出税額	億円 6,520	40,150	46,670
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 160	700	860

	事 業	そ の 他	計
差 引 税 額	6,360 ^{億円}	39,450	45,810
(1 人 当)	(41.1) ^{万円}	(69.0)	(63.0)
源 泉 徴 収 税 額	1,900 ^{億円}	20,380	22,280
再 差 引 税 額	4,460 ^{億円}	19,070	23,530
B 過年所得分			
本年度収入見込額を とした。			1,500 ^{億円}
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額を とした。			710 "
D 合 計 (A + B + C)			26,310 "
から			
還付見込税額			△ 1,700 "
を差し引き			
現行法による平成 22 年度収入見込額を とし、これから			24,610 "
税制改正による減収見込額			△ 10 "
を差し引き			
平成 22 年度予算額を とした。			24,600 ^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 19,070 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 4,030 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 1,090 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 13,950 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		59,630 億円
税制改正による減	△	100 "
差引予算額		59,530 "

A 申告分

平成 21 年度年税額（平成 21 年 4 月から 22 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成 22 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 21 年度に対する平成 22 年度年税額（平成 22 年 4 月から 23 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

102 %程度

と見込み

平成 22 年度の年税額を 71,300 億円とし、これに、平成 22 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 22 年度申告見込税額を 75,450 "とし、これから

前年度改正の平年度化による減収見込額を差し引き △ 1,010 "

平成 22 年度実際申告見込税額を 74,440 "とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額を 260 "を加え

翌年度への期限内納付見込額を差し引いた額 △ 260 " 74,440 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 73,840 "とした。

(注) 平成 21 年度に対する平成 22 年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	106 %程度
物	価	98 "
輸	出	101 "
消	費	100 "

生産、物価、輸出及び消費の合算	102 %程度
B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して	
更正決定による本年度収入見込額を	1,450 億円
とした。	
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を	820 "
とした。	
D 合計 (A + B + C)	76,110 "
から	
還付見込税額	△ 16,480 "
を差し引き	
現行法による平成 22 年度収入見込額を	59,630 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 100 "
を差し引き	
平成 22 年度予算額を	59,530 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 4 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 5 参照。

3 相 続 税

現行法による収入見込額	12,680 億円
税制改正による増	30 "
合計予算額	12,710 "

平成 21 年度の実績見込を基礎とし、平成 21 年度に対する平成 22 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
99 %	102 %	99 %

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
12,070 億円	1,010 億円	13,080 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 400 "

を差し引き

現行法による平成 22 年度収入見込額を 12,680 "

とし、これに

税制改正による増収見込額 30 "

を加え

平成 22 年度予算額を 12,710 億円

とした。

なお、平成 22 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	48 千件
納 税 人 員	122 千人
課 税 財 産 価 額	105,420 億円 (1 件当 21,917 万円)
遺産に係る基礎控除額	39,430 "
差 引 課 税 価 額	65,990 " (1 件当 13,720 万円)
算 出 税 額	16,850 " (1 件当 3,502 万円 1 人当 1,383 万円 平均税率 26 %)
贈 与 税 納 税 人 員	226 千人
課 税 財 産 価 額	15,140 億円 (1 人当 669 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	11,330 "

差引課税価額	3,810 億円	(1人当 168 万円)
算出税額	900 "	(1人当 40 万円) 平均税率 24 %
合計算出税額	17,750 "	
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 5,560 "	
平成 23 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 4,720 "	
平成 21 年度以前分の平成 22 年度課税見込額	6,940 "	
物納見込額	△ 560 "	
延納見込額	△ 1,060 "	
延納分の本年度徴収決定見込額	810 "	
合計徴収決定見込額	13,600 "	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、
参考資料 6 参照。

4 消 費 税

現行法による収入見込額	96,360 億円
税制改正による増	20 "
合 計 予 算 額	96,380 "

平成 21 年度年税額（平成 21 年 4 月から 22 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 22 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 21 年度に対する平成 22 年度年税額（平成 22 年 4 月から 23 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

100 %程度

と見込み

平成 22 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 92,920 億円
と、平成 22 年度の輸入に係る税額を 22,350 "
とし、これらに、平成 22 年 4 月から 23 年 1 月までに課税期間の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 22 年度納税申告等見込額 123,480 "
のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 121,260 "
とし、これから

還付見込税額 △ 27,010 "
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,110 "
を加え

現行法による平成 22 年度収入見込額を 96,360 "
とし、これに

税制改正による増収見込額 20 "
を加え

平成 22 年度予算額を 96,380 億円
とした。

5 酒 税

予 算 額 13,830 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 22 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	607 千 kl	690 億円
し ょ う ち ゅ う	1,019 "	2,430 "
ビ ー ル	2,833 "	6,220 "
ウ イ ス キ ー 等	94 "	350 "
そ の 他	4,376 "	4,140 "
合 計	8,929 "	13,830 "

とし

平成 22 年度予算額を 13,830 億円
とした。

6 た ば こ 税

現行法による収入見込額 7,740 億円

税制改正による増 530 "

合 計 予 算 額 8,270 "

最近における課税実績等を勘案して
現行法による平成 22 年度の課税見込を

数 量	税 額
2,198 億本	7,740 億円

とし

現行法による平成 22 年度収入見込額を 7,740 "
とし、これに

税制改正による増収見込額 530 "
を加え

平成 22 年度予算額を 8,270 億円
とした。

7 揮発油税

予 算 額 25,760 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 22 年度の課税見込を

数 量 税 額
52,993 千kl 25,760 億円

とし

平成 22 年度予算額を
とした。 25,760 億円

8 石油ガス税

予 算 額 120 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 22 年度の課税見込を

数 量 税 額
1,350 千 t 240 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 2 分の 1）
を平成 22 年度予算額とした。 120 億円

9 航空機燃料税

予 算 額 770 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 22 年度の課税見込を

数 量 税 額
3,871 千kl 910 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 13 分の 11）
を平成 22 年度予算額とした。 770 億円

10 石油石炭税

予 算 額 4,800 億円

最近における課税実績等を勘案して
平成 22 年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	169,817 千kl	3,460 億円
そ の 他	—	1,940 "
合 計	—	5,400 "

とし、これから

還付見込税額 △ 600 "

を差し引き

平成 22 年度予算額を 4,800 億円

とした。

11 電源開発促進税

予 算 額 3,300 億円

最近における課税実績等を勘案して
を平成 22 年度予算額とした。

3,300 億円

12 自動車重量税

現行法による収入見込額 6,130 億円

税制改正による減 △ 1,660 "

差引予算額 4,470 "

最近における課税実績等を勘案して

平成 22 年度収入見込額を 9,195 億円

とし、このうち

現行法による平成 22 年度一般会計分収入見込額 (同上の 3 分の 2) を 6,130 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 1,660 "

を差し引き

平成 22 年度予算額を 4,470 億円

とした。

13 関 税

	予 算 額	
		7,560 億円
最近における課税実績、輸入見込等を勘案して 平成 22 年度収入見込額を		
食 料 品		3,610 億円
原 料 品		150 "
加 工 製 品		3,800 "
合 計		7,560 "
とし		
平成 22 年度予算額を とした。		7,560 億円

14 と ん 税

	予 算 額	
		80 億円
最近における収入状況等を勘案して を平成 22 年度予算額とした。		80 億円

15 印 紙 収 入

	予 算 額	
		10,240 億円
最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して 平成 22 年度予算額を		
収 入 印 紙		7,480 億円
現 金 収 入		2,760 "
合 計		10,240 "
とした。		

交付税及び譲与税配付金特別会計

16 地方揮発油税

	予 算 額	2,756 億円
最近における課税実績等を勘案して		
平成 22 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	52,993 千ℓ	2,756 億円
とし		
平成 22 年度予算額を		2,756 億円
とした。		

17 石油ガス税（譲与分）

	予 算 額	120 億円
石油ガス税において見込んだ収入見込額		
のうち		
石油ガス税（譲与分）収入（同上の 2 分の 1）		120 億円
を平成 22 年度予算額とした。		

18 航空機燃料税（譲与分）

	予 算 額	140 億円
航空機燃料税において見込んだ収入見込額		
のうち		
航空機燃料税（譲与分）収入（同上の 13 分の 2）		140 億円
を平成 22 年度予算額とした。		

19 自動車重量税（譲与分）

	予 算 額	3,065 億円
自動車重量税において見込んだ収入見込額のうち		9,195 億円
自動車重量税（譲与分）収入（同上の 3 分の 1）を平成 22 年度予算額とした。		3,065 億円

20 特別とん税

	予 算 額	100 億円
最近における収入状況等を勘案して平成 22 年度予算額とした。		100 億円

21 地方法人特別税

	予 算 額	12,900 億円
最近における法人事業税の課税実績等を勘案して平成 22 年度予算額とした。		12,900 億円

国債整理基金特別会計

22 たばこ特別税

	予 算 額	1,582 億円
最近における課税実績等を勘案して平成 22 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	1,946 億本	1,582 億円
とし		
平成 22 年度予算額を		1,582 億円
とした。		

第 4 付 表

1 平成 22 年度一般会計歳入予算額

		(単位 億円)		
区	分	平成 22 年度予算額	平成 21 年度当初予算額	対前年度増減 (△) 額
租 税 及 び 印 紙 収 入		373,960	461,030	△ 87,070
官業益金及び官業収入		159	161	△ 2
政府資産整理収入		8,263	2,630	5,633
雑 収 入		97,580	88,720	8,861
公 債 金		443,030	332,940	110,090
前年度剰余金受入		—	—	—
合 計		922,992	885,480	37,512

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9 ～ 11 年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
61	2,679,415	428,510	246,282	674,792	16.0	25.2
62	2,810,998	478,068	272,040	750,108	17.0	26.7
63	3,027,101	521,938	301,169	823,107	17.2	27.2
平成 元	3,208,020	571,361	317,951	889,312	17.8	27.7
2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
3	3,689,316	632,110	350,727	982,837	17.1	26.6
4	3,660,072	573,964	345,683	919,647	15.7	25.1
5	3,653,760	571,142	335,913	907,055	15.6	24.8
6	3,700,109	540,007	325,391	865,398	14.6	23.4
7	3,689,367	549,630	336,750	886,380	14.9	24.0
8	3,801,609	552,261	350,937	903,198	14.5	23.8
9	3,822,945	556,007	361,555	917,562	14.5	24.0
10	3,689,757	511,977	359,222	871,199	13.9	23.6
11	3,643,409	492,139	350,261	842,400	13.5	23.1
12	3,718,039	527,209	355,464	882,673	14.2	23.7
13	3,613,335	499,684	355,488	855,172	13.8	23.7
14	3,557,610	458,442	333,785	792,227	12.9	22.3
15	3,580,792	453,694	326,657	780,351	12.7	21.8
16	3,638,976	481,029	335,388	816,417	13.2	22.4
17	3,658,783	522,905	348,044	870,949	14.3	23.8
18	3,752,258	541,169	365,062	906,231	14.4	24.2
19	3,784,636	526,558	402,668	929,226	13.9	24.6
20	3,515,221	458,309	395,585	853,894	13.0	24.3
21 補正後	3,332,000	383,685	342,163	725,848	11.5	21.8
22 予 算	3,364,000	394,623	329,321	723,944	11.7	21.5

- (備考) 1 国民所得は、昭和 25 年度以前は「国民経済計算 (53SNA)」、昭和 30 年度から昭和 54 年度までは「国民経済計算 (68SNA)」及び昭和 55 年度から平成 20 年度までは「国民経済計算 (93SNA)」による実績額であり、平成 21 年度及び平成 22 年度は「平成 22 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成 22 年 1 月 22 日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成 20 年度までは決算額、21 年度は補正(第 2 号)後予算額、22 年度は予算額によった。
- 3 地方税は、平成 20 年度までは決算額、21 年度及び 22 年度は見込額である。
- 4 国税から地方法人特別税を除き、地方税に地方法人特別譲与税を含めた場合の平成 22 年度の計数は、以下のとおりである。

22 予 算	3,364,000	381,723	342,257	723,980	11.3	21.5
--------	-----------	---------	---------	---------	------	------

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間 接 税 等 比 率	
	百万円 億円	%	百万円 億円	%	百万円 億円	%
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21 補正後	383,685	100	198,968	51.9	184,717	48.1
22 予 算	394,623	100	211,280	53.5	183,343	46.5

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲2表備考2参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直 接 税 所得税（譲与分を含む。）、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間 接 税 等 直接税以外のもの

3 地方法人特別税を除いた場合の平成22年度の計数は、以下のとおりである。

22 予 算	381,723	100	198,380	52.0	183,343	48.0
--------	---------	-----	---------	------	---------	------

4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	20年度 (実績)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				21年度		22年度	
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国内総生産	494.2	473.1	475.2	△ 4.3	△ 2.6	0.4	1.4
民間最終消費支出	288.1	283.4	283.0	△ 1.6	△ 0.6	△ 0.2	1.0
民間住宅設備	16.4	13.1	13.6	△ 20.2	△ 16.9	4.0	4.4
民間企業設備	76.7	61.9	63.4	△ 19.4	△ 16.5	2.5	3.1
民間在庫品増加()内は寄与度	1.5	△ 1.2	△ 0.5	(△ 0.5)	(△ 0.4)	(0.1)	(0.1)
政府支出	113.4	116.8	115.9	3.0	4.3	△ 0.8	△ 0.6
政府最終消費支出	93.6	95.2	96.4	1.8	2.3	1.2	1.4
公的固定資本形成	19.6	21.4	19.3	8.8	14.4	△ 9.8	△ 9.5
財貨・サービスの輸出	78.3	58.3	61.6	△ 25.6	△ 14.4	5.7	8.3
(控除)財貨・サービスの輸入	80.2	59.0	61.7	△ 26.4	△ 11.1	4.5	5.2
内需寄与度	—	—	—	△ 4.5	△ 2.2	0.3	1.1
民間需寄与度	—	—	—	△ 5.2	△ 3.2	0.5	1.3
公需寄与度	—	—	—	0.7	1.0	△ 0.2	△ 0.2
外需寄与度	—	—	—	0.2	△ 0.5	0.1	0.4
国民所得	351.5	333.2	336.4	△ 5.2	—	0.9	—
雇用者報酬	262.4	252.3	250.6	△ 3.9	—	△ 0.7	—
財産所得	13.5	12.0	12.6	△ 11.2	—	4.8	—
企業所得	75.6	69.0	73.2	△ 8.8	—	6.2	—

2 労働・雇用	20年度 (実績)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				21年度	22年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
労働力人口	6,648	6,615	6,625	△ 0.5	0.2
就業者総数	6,373	6,260	6,275	△ 1.8	0.3
雇用者総数	5,520	5,445	5,465	△ 1.3	0.3
完全失業率	4.1	%程度 5.4	%程度 5.3	—	—

3 生産	20年度 (実績)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)
鉱工業生産指数・増減率	△ 12.7	△ 11.2	8.0

4 物価	20年度 (実績)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)
国内企業物価指数・変化率	3.2	△ 5.4	△ 0.9
消費者物価指数・変化率	1.1	△ 1.6	△ 0.8
GDPデフレーター・変化率	△ 0.5	△ 1.7	△ 1.0

5 国際収支	20年度 (実績)	21年度 (実績見込み)	22年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				21年度	22年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
貿易・サービス収支	△ 0.9	2.9	4.2	—	—
貿易収支	1.2	4.4	5.0	—	—
輸出	67.7	51.8	55.2	△ 23.3	6.6
輸入	66.6	47.4	50.3	△ 28.5	6.0
経常収支	12.3	14.0	15.8	—	—
経常収支対名目GDP比	2.5	%程度 3.0	%程度 3.3	—	—

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成22年1月22日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された平成22年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目		年 度	平 成 18	平 成 19	平 成 20
所 得 税	源 申 計	泉 分	114,943	129,285	121,612
		告 分	25,598	31,515	28,239
		計	140,541	160,800	149,851
法	人	税	149,179	147,444	100,106
相	続	税	15,186	15,026	14,549
消	費	税	104,633	102,719	99,689
酒		税	15,473	15,242	14,614
た	ば	こ	9,272	9,253	8,509
揮	発	油	21,174	21,105	18,894
石	油	ガ	140	137	130
航	空	機	905	880	836
石	油	石	5,117	5,129	5,110
電	源	開	—	3,522	3,405
自	動	車	7,350	7,399	7,170
関			9,440	9,410	8,831
と	ん	税	93	96	94
印	紙	収	12,181	12,018	10,884
そ	の	他	7	3	1
計			490,691	510,182	442,673

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年次	平成 19 (実績)	平成 20 (実績)	平成 21 (見込)	平成 22 (予算)
		万人	万人	万人	万人
給与所得者		4,291	4,212	4,151	4,163
申告所得者		777	752	737	727
	事業	180	166	161	155
	その他	597	587	576	572

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実 施 年 月 日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75
7 年 4 月 14 日	1.00
9 月 8 日	0.50
13 年 2 月 13 日	0.35
3 月 1 日	0.25
9 月 19 日	0.10
18 年 7 月 14 日	0.40
19 年 2 月 21 日	0.75
20 年 10 月 31 日	0.50
12 月 19 日	0.30

(備考) 上記の計数のうち、平成 13 年 1 月 4 日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

4 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

年 分	資本金階級				合 計
	1,000 万円未満	1 億円未満	10 億円未満	10 億円以上	
	社	社	社	社	社
平成 17	1,433,125	1,112,546	32,212	7,150	2,585,033
18 (2 - 1)	1,450,005	1,101,999	32,655	7,255	2,591,914
18 (4 - 3)	1,449,591	1,102,245	33,301	7,210	2,592,347
19	1,453,189	1,101,107	32,519	7,399	2,594,214

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

区 分	法 人 数			欠損法人割合 (A)／(B)
	利益計上法人	欠損法人(A)	合 計 (B)	
	社	社	社	%
平成 17	849,530	1,730,981	2,580,511	67.1
18 (2 - 1)	867,347	1,719,021	2,586,368	66.5
18 (4 - 3)	871,241	1,715,343	2,586,584	66.3
19	852,627	1,735,457	2,588,084	67.1

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(注) 1 上記(1)及び(2)表中の計数は、「平成 17」については平成 17 年 2 月 1 日から平成 18 年 1 月 31 日まで、「18 (2 - 1)」については平成 18 年 2 月 1 日から平成 19 年 1 月 31 日まで、「18 (4 - 3)」については平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで、「19」については平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度を調査対象として集計したものである。

2 上記(1)及び(2)表中の計数に関し、連結申告を行う法人については、「(1) 資本金階級別法人数の推移」では連結親法人、連結子法人の別に集計され、「(2) 利益計上法人数と欠損法人数」では連結親法人、連結子法人の双方を含む法人 1 グループを 1 法人とみなして集計されるため、両表の法人数の合計は一致しない。

5 企業収益の予測状況

調 査 名	業 種 別	経常利益の対前年度比増減率		
		平成 19 年度 (実 績)	平成 20 年度 (実 績)	平成 21 年度 (予 測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	△ 6.6	△ 29.4	△ 16.0
	製 造 業	△ 6.1	△ 57.6	△ 29.4
	非 製 造 業	△ 6.9	△ 7.5	△ 11.2
全国企業短期経済観測調査 (日 本 銀 行)	全規模・全産業	△ 1.0	△ 42.5	△ 16.1
	製 造 業	△ 2.0	△ 59.6	△ 33.7
	非 製 造 業	△ 0.2	△ 27.9	△ 7.7

(備考) 平成 21 年度 (予測) の増減率は、法人企業景気予測調査については平成 21 年 10 - 12 月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成 21 年 12 月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度 (実績) の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。

6 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次		平 成 19	平 成 20	平 成 21	平 成 22
				(実 績)	(実 績 推 計)	(見 込)	(予 算)
相 続 税	課 税 件 数	千件	47	48	48	48	
	納 税 人 員	千人	119	122	122	122	
贈 与 税	納 税 人 員	千人	261	243	226	226	

(備考) 「国税庁統計年報書」による。